

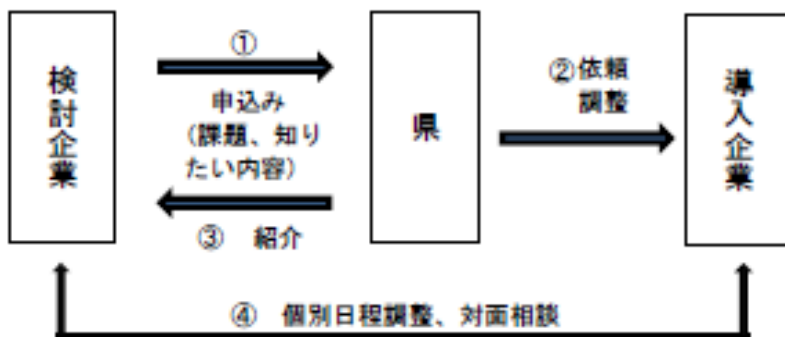
多様な働き方の導入相談支援

「在宅勤務や短時間正社員などに関心はあるが、導入・運用には不安や疑問が・・・。」そんな企業に対し、先行して取り組んでいる企業との1対1の相談機会を提供します。

実践事例

- ・配偶者の転勤を機に遠方に赴く従業員の就業継続のため在宅勤務制度を導入
 - ・育児や介護などによる制約のある働き方に応じるため、正社員の待遇で働き続けられる短時間正社員制度を導入
 - ・フレックスタイムや始業・終業時間の繰上げ・繰下げ制度を導入し、従業員が子供の送り迎え等で活用
 - ・「平日勤務のみ」「夜勤の回数に制限あり」など多様な勤務形態(シフト)の選択により仕事と家庭の両立を応援 等
- ※裏面参照

申込の流れ



- ① 検討企業は、裏面の申込書をEメール等で女性活躍推進課に提出
 - ② 女性活躍推進課は、申込内容を確認し導入企業に依頼
 - ③ 導入企業の上承を得た後、検討企業に紹介
 - ④ 検討企業から、導入企業へ訪問日時等について連絡。調整の上、実施
- ※内容によっては導入企業をご紹介できない場合もあります。

申込期限

令和3年2月末日まで
※予算の範囲内で随時募集

<申込み・問合せ> 鳥取県女性活躍推進課
住所: 〒680-8570 鳥取市東町一丁目220
Eメール: jyosei-katsuyaku@pref.tottori.lg.jp
TEL: 0857-26-7792 FAX: 0857-26-8196

< 実践事例 >

【在宅勤務】

- ・在宅勤務を導入し、本社から離れたところで即戦力の人材を採用。在宅勤務者はプロジェクトチームごとに行う毎日の朝礼や週1回の会議にウェブカメラで参加し、情報を共有。
- ・配偶者の転勤など家庭の事情で遠方に赴く従業員の就業継続のため在宅勤務を導入。あわせて、外出中のテレワーク活用により業務効率化を推進。
- ・在宅勤務者の拡大にあわせ在宅勤務規程を整備。在宅勤務者には月2回の出社を義務付け、日々の出退勤管理にはクラウド型勤怠管理システムを使用。

【短時間正社員制度】

- ・勤務日数を変えず1日の労働時間を短くする短時間正社員制度のほか、1日の勤務時間はそのままに勤務日数を減らす制度等を創設。管理職の積極的な制度利用により制度を利用しやすい風土を形成し、従業員のライフステージに応じた働き方を実現。

【時差出勤】

- ・フレックスタイムや始業・終業時間の繰上げ・繰下げを導入し、従業員が子供の送り迎え等で活用。

【多様な勤務形態】

- ・育児や介護など従業員が直面する実生活の局面に応じて、「平日勤務のみ」「夜勤の回数や曜日に制限あり」など多様な勤務形態を選択できる制度を創設。従業員の希望に応じた勤務形態（シフト）で仕事と家庭の両立を応援。

< 申込書 >

企業の名称	
企業の所在地	
担当者の職・氏名	
連絡先	(電話) (Eメール)
相談したい内容と課題	